

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

① 名称：北九州国際展示場（通称：西日本総合展示場新館）

所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

施設概要：展示場棟 31,280 m²

大展示場、会議室、主催者室、事務室、地下駐車場等
流通センター棟 16,190 m²

中展示場、会議室、ホール、主催者室、地下駐車場等

事業内容：展示会、見本市の開催の場を提供することにより、産業及び貿易の振興並びに国際交流の推進を図る。

② 名称：北九州国際会議場

所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目9番30号

施設概要：延床面積 8,997 m²

メインホール、イベントホール、会議室、事務室等

事業内容：国際会議等の開催の場を提供することにより、国際化の推進及び市民文化の向上を図る。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：公益財団法人 北九州観光コンベンション協会

所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

主な業務内容：

- ・内外の工業製品等の展示会、見本市等の開催、誘致及び支援
- ・各種会議、大会等コンベンションの誘致及び支援
- ・観光客の誘致及び滞在化促進
- ・各種展示会、コンベンション及び観光等に関する広報及び宣伝
- ・各種コンベンション及び観光の事業の用に供する施設の管理・運営等

2 指定の経緯

平成30年 8月 3日	第1回指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証）
平成30年 9月 3日	申請受付開始
平成30年 9月28日	申請締め切り
平成30年10月12日	第2回指定管理者検討会の開催（提案書等審査）
平成30年11月	指定管理者候補を決定

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[業界関係者] 大谷 友男（公益財団法人九州経済調査協会 調査研究部 次長）
 - ・[市民] 大原 佐栄子（株式会社サンマーク 北九州支社長）
 - ・[財務専門家] 齊藤 久美（株式会社SAKU 代表取締役）
 - ・[学識経験者] 南 博（公立大学法人北九州市立大学 地域戦略研究所 教授）
- ※五十音順

5 条件付き公募方式採用について

（1）条件付き公募とする理由

管理運営を任せる事業者が特定される施設であるかという視点（①施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容等から、特定の団体と密接に関連している施設）で検討した結果、公益財団法人北九州観光コンベンション協会の指定管理者の選定に条件付き公募方式を導入することとしました。

資料1「条件付き公募とする理由」のとおり

（2）条件付き公募方式採用の妥当性検証

	構成員			
	A	B	C	D
妥当性	有	有	有	有

（3）検討会における主な意見

- ・公益性の極めて高い取組みを地域の諸団体と連携して実施し、MICE誘致の成果を上げており、利用者からの高い満足度を得ていることから、今後も継続的な管理運営を行うことが望ましい。

- ・施設利用者との人脈やこれまでの実績など、一朝一夕には構築できるものではなく、当該団体の財産や強みでもある。
- ・国際会議開催の実績や3施設運営のスケールメリットなどからも、当該団体が管理運営を行うことが妥当である。
- ・これまでの実績や市の政策との親和性を考えると妥当ではあるが、前もって行政が募集対象を限定することには慎重であるべきと考える。

6 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。 ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 ② 収入が最大限確保される提案であるか。 ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
①	収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
②	経費の配分は適切であるか。
③	積算根拠は明確であるか。
④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

7 審査結果

(1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員			
		A	B	C	D
(公財) 北九州観光 コンベンシ ョン協会	1 指定管理者としての適性				
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	適	適	適	適
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤				
	(3) 実績や経験など				
	2 管理運営計画の適確性				
	【有効性】				
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度				
	【効率性】				
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性				
	【適正性】				
(5) 管理運営体制など	適	適	適	適	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など					

(2) 検討会における主な意見

- ・総合的によく練られた提案であり、着実な遂行が期待できる体制等も有しており、指定管理者として適格であると考ええる。
- ・これまでの実績を踏まえ、管理運営体制及び計画は妥当と評価する。九州内に新たに新設されるMICE施設があるなかで、現状に満足せず、更に魅力あるコンベンション誘致に期待する。
- ・長年の経験と近年の目標達成の高さから見ても適正は有りと考ええる。今後も周辺地域との連携を強化して、経済効果が上がるよう期待する。
- ・運営実績や利用者の評価の高さ、市の政策ともリンクした形で運営計画がされており適正と考ええる。引き続き、利用者満足度の向上や利用促進に努めていただくことに期待する。なお、小倉駅周辺のにぎわいづくりに関して、観光協会との合併による効果を活かして、来場者のニーズも拾いながら施設運営を行っていただきたい。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人北九州観光コンベンション協会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の管理運営理念や基本方針、それを実現するための取組みを明確に策定している。
- ・安定した財政基盤のもと、施設を適正に管理していくために必要な資格や経験を有する、多様な人材を確保している。
- ・これまでの管理運営実績において、利用件数、稼働率、コンベンション誘致件数等一定の成果を上げており、利用者満足度も非常に高い評価を得ている。
- ・稼働率の向上を目指すための料金設定や、施設の利便性向上に向けた取組みなど、収入増加に向けた提案がなされている。
- ・観光部門との連携により、MICE来場者が小倉駅周辺の商店街等へ足を運ぶため、地域の関係者との連携を進める仕組みが期待できる。

9 提案額

254,000千円（平成31年度）

254,000千円（平成32年度）

254,000千円（平成33年度）

254,000千円（平成34年度）

254,000千円（平成35年度）

条件付き公募とする理由

1 北九州国際展示場・北九州国際会議場の設置目的

北九州国際会議場は、平成2年に本市の長期構想である「北九州市ルネッサンス構想」に基づき海にひろがるにぎわいの交流都市を目指し、小倉駅北側での国際会議やイベントができるよう設置され、当時から西日本総合展示場と連動した開催を視野に整備された。

北九州国際展示場は、平成10年に国の輸入促進地域計画に基づいて、輸入促進基盤施設に位置付けられたアジアインポートマート（AIM）を整備した際に、コンベンション機能を持たせる複合施設として整備された。

上記2施設に、公益財団法人北九州観光コンベンション協会の所有する西日本総合展示場を含めた3施設は、小倉駅から徒歩圏内で移動できる近接した場所に立地しており、宿泊施設も含めた「小倉駅新幹線口国際コンベンションゾーン」を形成している。利用者の利便性を高めることで更なる集客や交流人口の増加を図り小倉駅新幹線口のにぎわいづくりの創出につながっており、現在も多くのイベントや国際会議などのMICE開催の中心地となっている。

2 市の政策実現のための組織

公益財団法人北九州観光コンベンション協会は、昭和51年の西日本総合展示場の設置に合わせて設立された財団法人西日本産業貿易見本市協会と、北九州国際会議場の設置に合わせて設立された財団法人北九州コンベンションビューロー、さらに公益社団法人北九州市観光協会と統合し、現在に至っている。展示会や見本市などの主催事業の開催や、国際会議をはじめとしたMICE開催支援を主な業務としている。

平成29年度も、自主事業として年間9件の展示会や見本市を開催しており、環境先端技術の紹介を目的とした見本市や介護ロボットを含めた福祉関係展示会など、市の重要施策とマッチした事業を開催している。

また、これまで長年培ってきた経験やネットワークを活かして国際会議の開催支援に取り組んでおり、地元の大学関係者や民間事業者との良好な関係を築くなど、MICE開催を通じて本市の地域経済の活性化やイノベーション、ビジネス機会の創出に寄与するための中心的な組織として活動を続けている。

3 条件付き公募の実施について

近年、各都市で新たなMICE施設の建設計画があるなど都市間競争が激しさを増している。全国的にも小規模な施設である本市としては、より主催者のニーズにきめ細やかに対応するため、大小の展示場や会議室等を複合的に提案することが求められており、今後も施設の一体的な管理運営とMICE誘致を推進するための体制を維持していく必要がある。

そのため本指定管理業務においては、市の政策目的を実現するため、通常の貸館業務だけではなく、MICE誘致や開催の支援をすることを求めている。

当該業務は、専門的な知識に加え、全国の学協会や専門機関とのネットワークの構築、コンベンション誘致のインセンティブとなるMICE開催助成金制度を運用するための高い公益性が求められており、新たに民間事業者に委ねることが困難である。

さらに、平成27年度に国から選定された「グローバルMICE強化都市」事業を通じ、コンベンション協会が中心となって海外の専門家から技術的支援を受け、世界標準となっているMICE誘致の様々な取組みを見做ってきた。その結果、新たなネットワークやブランドイメージの構築、国内や海外の商談会への積極的な参加など、今後もMICE誘致に繋がる取組みを継続して行っていく必要がある。

また、施設管理の面においても、維持管理における柔軟な対応や関係機関との協力体制の構築、施設の稼働率向上への取組みや施設利用者へのフォロー体制など様々な取組みを行っている。その結果、施設利用者のアンケート結果においても高い評価を得ており、本市への来訪者の増加に寄与している。

業務の特殊性からも、ワンストップで施設の予約から開催支援までを行うことができる団体であり、新たな団体や別々の団体が管理することは非効率である。

4 まとめ

施設の設置目的や当該団体の設置経緯及び業務内容などを勘案しても、条件付き公募方式採用の基準に該当する特定の施設であると考えられる。

また、昨年のJNTO（日本政府観光局）が発表する国際会議開催統計において、本市は全国10位となり、直近5年間を見ても毎年着実に件数・順位を伸ばしている状況である。これまでの様々な取組みが奏功しており、北九州観光コンベンション協会が指定管理者候補として条件付き公募方式を採用することが適当である。